

令和時代の財産管理・相続対策セミナー

超高齢化、少子化社会を迎えている我が国に住む人にとって、豊かで安心して暮らせる老後の生活を考えることは、とても大切なことです。

安心できる老後に備えて、万一自分に判断能力の低下や亡くなることがあったとしても、残された人が自分のライフスタイルや遺志を汲んで財産管理、介護、遺産処理を行ってもらえるように準備をしておくことが大切です。

弁護士・税理士による令和時代の最新の財産管理・相続対策セミナーを行います。

日 時：令和2年6月26日（金） 13時00分 受付開始
13時30分～14時30分 講演会
14時30分～15時30分
弁護士・税理士個別相談会（要予約）

会場・住所：ローレル西台（東京都板橋区西台 1-40-15）

参加費：無料（先着15名様）

講師紹介

弁護士 辻 広司（アクロス法律事務所 所長）

特に離婚、相続等の家事事件を広く扱うとともに、簡易裁判所調停委員として主に不動産関係の調停を担当。法科大学院や大学の市民講座など講義実績は多数。（講義実績）常磐大学エクステンションセンター、実践女子学園生涯学習センター、宅地建物取引主任者登録実務講習など

税理士 山下 健人（渋谷税理士法人 代表社員）

2000年税理士山下健人事務所開設。2008年渋谷税理士法人設立、代表社員就任。主に資産税（相続税・譲渡所得税）に関する税理士業務に携わる。豊富な資産税実務経験を生かし、主に不動産・金融資産を持つ富裕層向けに相続税申告、相続税対策のコンサルティングを行っている。一般社団法人財産管理総合研究所代表理事。

お申し込み方法

お名前

参加希望人数

電話番号

主催：一般社団法人財産管理総合研究所
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂 1-19-11 寿道玄坂ビル 8F
TEL：03-5728-3177 FAX：03-5728-3348
Mail：info@amri.or.jp

後援：株式会社東日本福祉経営サービス

お名前・ご参加希望人数・お電話番号をご記入のうえFAXまたはメール、電話にてお申し込みください。



【会場・アクセス】

『ローベル西台（介護付有料老人ホーム）』

東京都板橋区西台 1-40-15

電話 0120-551165

- 都営三田線「西台駅」より
 - ・徒歩 15分
 - ・国際興業バス「東武練馬駅行」乗車 4分「西台一丁目」下車
徒歩 3分
- 東武東上線「東武練馬駅」より
 - ・国際興業バス「浮間舟渡駅行」乗車 11分「西台一丁目」下車
徒歩 3分